

# いななかだて

田舎館小学校6年 肥後<sup>ありさ</sup>有紗さん 書

10 2009 第 644 号

## よ〜い! ど〜ん!

爽やかな秋晴れのもと、9月5日、光田寺保育園で「地域ふれあい大運動会」がたくさんの観客に見守られながら開かれました。ゴールに向かって一生懸命走ったり、日頃練習したお遊戯を披露した園児たちの様子はかわいらしく、とてもほほえましい光景でした。

### 今月のおもな内容

村議会9月定例会	2
話題いろいろ	6
田舎館村臨時職員の募集	9
お知らせ	12
戸籍の窓	14



# 村議会9月定例会

9月3日から11日まで第3回田舎館村議会定例会が開かれました。7日には阿保淳之進議員、相馬繁議員、福地誠議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

## 可決された主な案件

### 予算関係

- ・平成21年度田舎館村一般会計補正予算
- ・平成21年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成21年度田舎館村介護保険特別会計補正予算
- ・平成21年度田舎館村下水道事業会計補正予算

### 条例関係

- ・田舎館村乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

### 人事案件

- ・田舎館村教育委員会委員の任命について  
(八反田・阿保靖彦氏が任命されました)
- ・田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(新町・佐藤健一氏が選任されました)

## 村議会一般質問

### 阿保 淳之進 議員

①不審者の対応について

**問** 夏休み期間中、西学区で外で遊んでいた女子児童が不審な男に声を掛けられた。という新聞記事が掲載されたが、教育委員会では各学校保護者及び児童への情報提供の方法は。

**答** (教育長)この事犯に対して、教育委員会として行った処置は、一つ目はすぐその日

に村の防犯担当課へ情報提供をしました。二つ目は夏休みだったことから、全校児童に對しての周知徹底を図ることは困難でしたが、西小学校長に對し、児童クラブ、プール使用等で学校に來ている児童へ注意することと、教職員による学区内巡視を行い、外で遊んでいる子どもたちへの注意、指導することを指示しました。他の各小中学校に對しても、事犯の情報を伝えるとともに、西小学校に指示した

ことと同様な対策を指示しました。またその他には、PTAや学区住民の協力を得るなどとして、子どもたちを守る対策を立てるよう要請しております。

②「行財政改革」について

**問** 集中改革プランが平成21年度で終了するが、村長の公約である第二次集中改革プランの策定に對してどのような考えか。

**答** (村長)国からまだ方針等が示されておりませんが、下水道事業の経営健全化計画の見直しを作成中であり、下水道料金等の再度、再々度の値上げを回避すべく資金不足解消に努力し、村民各位、議員の皆様の了承を得ながら、第一次を継承したもので「削減計画」をと考えております。

③職員の自宅に係る住居手当について

**問** 公務員の給与改定の勧告で住居手当の廃止が決定されたが、村条例は年数に限度がなく月額三、〇〇〇円を支給している。村民の同意を得られるものではないと思うが如何か。

如何か。

**答** (村長)村職員の給与等の改正は、今後も県の条例に倣い実施していきます。

### 相馬 繁 議員

①改正農地法と農業委員会について

**問** (ア)改正農地法をどのように見ているか。また今後の農業政策は如何か。

**答** (村長)農地を最大限に有効利用できる大変好ましい改正だと思っております。本村の農業は従来と変わらない方向で農業振興を推進していきたいと考えます。

**問** (イ)農業委員会の業務と今後の対応は。

**答** (農業委員長)業務内容が追加されたので、今以上に事務局職員と連携して遂行していきたいと思っております。

**問** (ウ)農業委員会の定数を削減しては如何か。

**答** (村長)業務が増加することが予想されるので、今は考えておりません。

**問** (エ)農業委員会の報酬を改

善しては如何か。

**答** (村長)改善したいが、集中改革プランでは引き上げる状況ではないことをご理解いただきたいと思います。

**②**要介護認定新基準大幅改正と本村の対応について

**問** (ア)新基準の認定状況は。

**答** (村長)7月までの要介護認定状況ですが、申請者150人、うち更新された方が123人で、軽度になった方は44人で36%、重度は22人で18%、変化なしが57人、46%となっています。

**問** (イ)修正新基準の対応は。

**答** (村長)今後の研修会に担当職員を出席させる等、10月1日の申請分から対応できるように準備を整えていきたいと考えています。

**問** (ウ)村の低認定率の状況をどのように分析しているか。

**答** (村長)平成21年3月現在における、第1号保険者は2千399人で、認定を受けた方が408人、認定率は約17.01%となっています。この5年間の平均認定者数は410人、認定率は17.4%で大きな変動はありません。認定率が低いこと

は元気な65歳以上の方が本村に多いのではと考えます。

**③**都市計画マスタープランの策定について

**問** (ア)現状分析と課題は。

**答** (村長)現在の状況は市街化区域の工業専用区域について27社が進出しており、提供できる工場用地がない状態にあります。住居系地域では一部新築等が見受けられますが、市街化調整区域については法規制の厳しい面があり、住宅新築が進まない状況にあります。詳細な現状分析及び課題

については今年度中に整理、とりまとめする予定です。

**問** (イ)プランへ住民意向の反映は。

**答** (村長)アンケート調査、都市計画審議会委員と協議のうえ、住民意向を反映させたいと考えます。

**④**村有施設の自販機設置の公募制の導入と村の財源確保について

**問** 公募制による競争入札を導入しては如何か。

**答** (村長)設置者のほとんどが村内業者であり、今のところ

る導入は考えていません。

**⑤**古い村営住宅の現状と定住対策について

**問** (ア)公営住宅法に抵触はないか。

**答** (村長)ないものと考えています。

**問** (イ)村営住宅の今後の見通しは。

**答** (村長)入居者の意向等を確認しながら、村の財政等を含めて考えなければならぬと思っております。

**問** (ウ)定住対策と空き家活用は。

**答** (村長)既存集落調査業務を委託しており、人口減少の歯止めを努力しているところであり、空き家の活用については来年度事業採択及び予算獲得できれば、空き家情報提供に努力したいと考えます。

**⑥**本村の行政諸点について

**問** (ア)新型インフルエンザの防止計画は。

**答** (村長)当面は、広報紙等で「手洗いやうがいを行うこと」「日頃から栄養と休養を十分にとり、体調を整え抵抗

力をつけること」などの予防対策を更に周知していきたいと思えます。

**問** (イ)薬物乱用撲滅対策は。

**答** (村長)ポスター・広報紙で正しい知識を村民に広く周知したいと考えています。

**問** (ウ)浅瀬石川雑木対策は。

**答** (村長)毎年県に要望し、順次実施されております。今後も県と連携して水害対策に努めて参りたいと考えます。

**問** (エ)耕作放棄地解消計画をどのように策定したのか。

**答** (村長)地域における耕作放棄地の再利用に資することを目的として作成しています。

**問** (オ)防災時の本村に住民票の届出のない居住者把握をどのように考えているか。

**答** (村長)行政連絡員等により実態を把握するよう努めておりますが、十分に把握できないのが実情です。災害時には住民及び住民登録のない居住者も要援護者の把握には努めたいと考えています。

**問** (カ)村の花鳥木の制定をすべきと考えるが如何か。

**答** (村長)村民の意見や時期

を見据えながら制定も考えていきたいと思っております。

### 福地 誠議員

**①**市町村合併について

**問** 二期目の現在どのように考えているのか。

**答** (村長)平成18年6月に平川市へ合併を申し入れる際に村・議会の意思確認どおり「合併不成立の時は、当面単独の村勢運営」との立場から、安定した行財政運営に邁進して参りたいと、平成20年第一回定例会で答弁しておりますが、まだまだ安定した行財政運営には至っていないと考えております。

今後当面は単独で村政運営を継続し、企業会計を含めた行財政が安定するまで、努力して参りたいと考えます。

**②**農業振興について

**問** (ア)米食味日本一の取組状況は。

**答** (村長)平成21年度より「食味日本一」に挑戦するために、実験参加者を募集したところ、7名の参加者があり

ました。

実験内容としては、実験参加者が今まで取り組んできた栽培方法を行う「慣行区」と、慣行区に隣接する食味向上のために取り組む「試験区」を設置し、食味の比較をすることにしております。

「試験区」については各農地の土壌分析をし、土壌に応じた肥培管理等の細やかな処方せんを提示してもらい、管理の徹底を図り食味向上に向けて取り組んでいただいているところであり、実験事業の成果は、今年の出来秋を迎えた時に結果として出てきますが、食味向上の栽培方法が確立するまでは数年要すると考えております。

**問** (イ)大根子人参、桃の取組状況は。

**答** (村長)大根子人参については、昨年六戸町にある畑作園芸試験場から大根子人参6本を譲り受け、種子を採取し、今年も作付けしていただいております。

今年は6畝に播種していただき、大根子人参としてより

優れた種子を採取するため、

この中から150本ほど選抜移植する予定になっており、作付け希望する農家への配布は、もう1年かかるのではと考えています。

次に桃については、4年前の津軽みなみ農業協同組合が奨励し、本村の生産者は9名で、作付面積が1ヘクタールとなっておりまして。

昨年より収穫された方もあり、今年の収穫量は1トン位見込まれます。

桃は3年という短期間で収穫できることと、薬剤散布についてもりんごの薬剤と類似しているため、薬剤の飛散により、隣接りんご園に薬剤による影響がほとんどないというメリットもあります。

また、りんごのつがると同期に収穫が始まるということを踏まえ、つがるの更新する際に桃への転換を奨励しておりますが、作付面積は横ばい状況にあります。

## 鈴木 和久 議員

①地域の環境保全について

**問** 川部駅前地区の環境保全をお願いしたが、改善が見られていない。所有者への行政指導を再度、厳しく実施出来ないか詳細に伺いたい。

**答** (村長)3月2日に、所有者と弘前環境管理事務所と村の3者で話し合いをし、改善をお願いしてきたところですが、現状は小さいものについては大分処分されていますが、大きいものについては処分されず多くが残された状態となっております。

これまで、弘前環境管理事務所は所有者に直接会い、または電話にて何回となく指導をして改善を求めており、少しずつではあるが改善されていると判断しています。

今後も粘り強く指導を続けていく方針であり、村も弘前環境管理事務所と連携しながら、景観上好ましくないの根気よく指導していきたいと考えております。

②村内の施設・設備等の修繕対策について

**問** (ア)中学校南側の相撲場の外壁・土俵等の痛みが酷いので、今後予想される地震対策等も考慮するならば、修繕が必要と考えられるが如何か。

**答** (教育課長)建物の傷みについては、東西に張り出している屋根の軒裏が一部剥がれています。この施設は鉄骨造りで安全上問題がないと思われ、剥がれている部分をきれいに剥ぎ取れないか検討してみたいと思います。

また4本のうち1本の柱が、塗装が剥がれ、錆が目立つのでこれについては対応してまいります。

次に土俵については、村相撲協会が毎年、土俵の凹凸の補修や俵の入れ替え等を行って維持管理に努めており、大変ご苦労をおかけしております。土俵の整備代は栃ノ海杯争奪少年相撲大会補助金に含まれており、相撲協会にはご面倒をおかけしますが、土俵の補修については今後もこの方針で臨みたいと考えていま

す。建物・土俵を含めて、安全上問題があり、相撲協会です手に負えない補修が必要な状況になった場合は、改修等の対応をしたいと考えています。

**問** (イ)栃ノ海杯等の大きな大会が行われており、参加人数も多いため仮設トイレでは不十分なので、相撲場内に水洗トイレの設置をお願いしたい。

**答** (教育課長)この相撲場を活用した大会は、毎年7月から8月にかけて開催される村内小学生相撲大会と栃ノ海杯の2回であります。これまでは村民レクリエーション大会及び相撲大会の開催時期に合わせ、仮設トイレ3基を1ヶ月リースし、また中学校のトイレを開放して対応して参りました。水洗トイレを設置するととなると、試算ですが事業費は下水管の敷設に50万円、トイレ自体の建物を加えると1千万円を超えると見込まれます。仮設トイレは夏場、使い勝手はよくないですが、事業費も嵩むので、来年度以降も仮設トイレで対応したいと考えています。参加者数も多

く、不足であれば、仮設トイレの増設を検討します。

③ 新型コロナウイルス防止対策について

**問** (ア) 村内の新型コロナウイルスの発生状況は。

**答** (村長) 村内の発生状況は、8月17日、田舎館保育園から園児の感染者2名、西児童クラブから小学生が1名、18日同保育園の園児の感染者5名、20日には住民から乳児の感染者1名の報告があり計9名と把握しております。

**問** (イ) 冬季に向けた万全な対策は如何か。

**答** (村長) 予防の徹底を周知し、発生状況に応じて情報収集とそれに基づく対応・広報・啓発・感染拡大防止と弱者対策・職員自らの予防などの対策をとっていききたいと考えています。

また、村民の皆さんには正しい情報に基づく、冷静な対応をお願いしたいと思います。

**問** (ウ) 多数の患者が発生した場合の医療機関との連携は取れているのか。

**答** (村長) 津軽地域新型コロナウイルス(村長)津軽地域新型コロナウイルス

フルエンザ対策協議会が設置されており、連携はとれていると考えています。

④ 小学校統合について

**問** (ア) 統合の時期はいつか。

**答** (教育長) 教育委員会案としては、最も早い時期を算定して平成23年4月1日をもって小学校の統合を目指したいと考えております。

**問** (イ) 統合推進委員会の進捗状況は。

**答** (教育長) 4月16日に第1回の会議を開催して以来、これまで4回の会議を開催しております。教育委員会の方針を説明するとともに、委員各位から様々な意見を頂戴し、その中で、保護者の意見も集約しなければということから、6月下旬に3学区で保護者説明会を開催しております。保護者説明会で承った意見・要望等を解決するための方策・手段について話し合いを進めておりますが、結論にはまだ達しておりません。これから十分に審議していききたいと思っております。

## 農地制度が変わります！

平成21年6月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。21年中には、「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタートします。新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正のポイントは…

### 農地を貸したいんだけど…

#### 農地の貸借規制が緩和されます！

農地を利用できる者の範囲が拡大されます(一定の要件を満たす必要があります)

##### 農地の借り受け者の範囲

(改正前)

(改正後に追加)

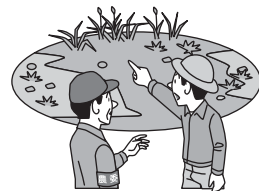
農作業 常時 従業者	農業 生産法人	+	農作業 常時従業者 以外の個人	農業生産 法人以外の 法人
------------------	------------	---	-----------------------	---------------------

市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行う事業が新設されます。

### 耕作しないでいると…

#### 遊休農地に対する指導が強化されます！

すべての遊休農地が指導の対象となります。農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。



### 許可なく転用してしまうと…

#### 違反転用に対する罰則が強化されます！

違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。

事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

### 農地を相続する場合は…

#### 農業委員会への届出が必要になります！

相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることとなります。耕作できない場合は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになります。



## 子育て応援特別手当（平成21年度版）についてのお知らせ

- 対象となる子ども／平成21年10月1日現在において、本村に住民登録されている平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの子ども。
- 手当の額／対象となる子ども1人あたり36,000円。手当の支給は1回払いとなります。
- 申請・支給／対象となる子どもがいる世帯で、住民基本台帳上の世帯主が申請を行い、世帯主に対して手当が支給されます。

※今回の子育て応援特別手当（平成21年度版）の支給申請の受付開始時期は、12月以降となる予定ですので、手続きの方法等詳細については改めてご案内いたします。

### ☆DV被害者の方の事前申請を受け付けます☆

今回の子育て応援特別手当（平成21年度版）では、配偶者からの暴力（DV）により対象となる子どもがいるにもかかわらず、様々な事情でどうしても現在お住まいの市町村に住民登録できず、支給を受けることが出来ない方を対象に事前申請を受け付けます。該当するという方は住民課保育年金係までご連絡ください。事前申請の受付期間は10月1日（木）から30日（金）までとなっております。

▷問い合わせ／住民課保育年金係 ☎58-2111 内線162

# 話題 い り い り

### ウォーキングと調理実習で健康づくり



8月26日、田舎館村食生活改善推進員会が『今日から歩いて健康づくり!』をテーマに、ウォーキングと調理実習講習会を開催しました。推進員と一般の方をあわせて17名が参加し、田んぼアート周辺を約20分かけてウォーキングした後、夏バテ防止を目的としたカルシウムたっぷりの「夏野菜と鮭のまぜずし」等、4品のメニューを調理し、試食しました。

### 放水競技大会



青森県消防協会南黒支部主催の放水競技大会が8月23日、黒石市の津軽伝承工芸館駐車場で開催され、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村の合計56チームが参加し、放水競技を行いました。村からは小型動力ポンプの部に10チームが参加し、そのうち2チームが決勝進出を果たし、高樋消防部が5位、十二川原消防部が6位に食い込む健闘をみせました。

### 2年連続優勝!



第51回田舎館村部落対抗野球大会が9月6日と13日に行われ、川部・和泉が2年連続優勝を果たしました。約20年ぶりの優勝を狙う大根子との決勝戦になりました。川部・和泉は初回到1点を先制されるも1・2回に1点ずつ奪い逆転。4回に同点にされましたが、最終回に劇的サヨナラ勝ち（3対2）を納めました。

### ついに完成!



田舎館小学校の5・6年生が9月1日、土器の取り出し作業を行いました。7月に粘土で作製した土器を手作りの土釜で野焼きし、この日焼き上がり完成しました。中にはヒビが入ったり、割れて底が抜けてしまったものもありましたが、児童たちは自分たちの作品を手にとって笑顔をみせていました。

## みんなでつながりました！



9月6日、「健脚でつなげ郷土の和と心」をスローガンに、第17回県民駅伝競走大会が青森市で開催されました。本村代表として出場した中学生から一般までの8名のランナーたちが8区間、338<sup>km</sup>をタスキでつなぎ、力走しました。結果は村の部で第3位、総合順位は30位と健闘、最終区8区では田舎館中学校3年の中山駿輔さんが区間賞に輝く活躍をみせました。

## 押し花教室



「田園」未来を築く会が主催する「押し花教室」が9月6日、村総合案内所「遊稲の館」で開かれ、村内をはじめ弘前市や黒石市などから15人が参加しました。材料に古代米の紫稲や黄稲、紅葉等を使ってミニつい立てとスズメを作製。参加者たちは講師の齋藤富士子さん、工藤千賀子さんの協力を得ながら自分の思い描く作品に仕上げ、満足した様子でした。

## 秋の交通安全運動



秋の全国交通安全運動週間（9月21日から30日までの10日間）に伴い9月23日、役場前の県道で母親クラブが箱ティッシュを、交通安全母の会がティッシュケースを配布しました。高齢者の交通事故防止や秋は夕暮れが早くなるので、早めのライト点灯をドライバーへ呼びかけました。

## いつまでも元気に



村民体育館で9月17日、敬老会が開催され約300名が出席しました。白寿1名、米寿33名、金婚40組が顕彰され、鈴木村長は「これからも健康に留意して毎年笑顔で元気に参加されることを願っています」と激励。式典後には、黒石警察署による「振り込め詐欺」の寸劇、舞踊等のアトラクションが行われ、出席者たちは大いに楽しみました。



## 「りんごに関する情報」を募集しています



平成22年の東北新幹線新青森駅開業を控え、来県者に中南地域のりんごを満喫してもらうための情報を発信することとし、その情報を募集しています。

### ○応募内容

- ①見る（ビュースポット等）      ②学ぶ（史料館、博物館等）      ③買う（生果、加工品、工芸品等）
- ④味わう（レストラン・ホテルなどの食事やスイーツ、カクテル等）
- ⑤体験する（作業・宿泊体験、加工品づくり等）などの情報

○応募期限      平成21年10月末日

### ○応募の問合せ

- ・りんごで感じる青森総合PR協議会（事務局：中南地域県民局地域農林水産部）  
TEL（直）33-2902
- ・詳細は「**中南地域農林水産部**」のホームページに掲載しています。

## 田舎館村国民健康保険からお知らせ

平成21年10月1日以降に出産される方から、  
出産育児一時金の  
①支給額と ②支払方法 が変わります。



### ①支給額が変わります

4万円引上げ、原則42万円となります。

※産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。それ以外の場合は39万円となります。

### ②直接支払制度が実施されます

かかった出産費用に出産育児一時金を充てること  
ができるよう、原則として村から出産育児一時金が病院  
などに直接支払われる仕組みに変わります。

今後は原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用  
を事前に用意しなくてもよくなります。

※出産費用が42万円を超える場合は、その差額分は退院時に病院などにお支払いください。  
また、42万円未満の場合は、その差額分を村に請求することができます。

※出産育児一時金が村から病院などに直接支払われることを望まない場合は、出産後に村から  
受け取る従来の方法をご利用いただくことも可能です。  
(ただし、出産費用を退院時に病院などにいったんご自身でお支払いいただくこととなります)

★手続きにつきましては、役場厚生課の窓口、または出産される病  
院などにご確認ください。

★厚生労働省ホームページに出産育児一時金の見直しについての  
情報を掲載していますのでご参照ください。



# 田舎館村緊急雇用創出事業臨時職員の募集について

田舎館村臨時事務員を以下の要領で募集します。

**【対象者】** 現在失業中の方、雇用契約等により採用時まで離職される方、あるいは求職活動を行っている方を対象とし、田舎館村に住所のある方を優先して採用します。

**【受付期間】** 平成21年10月8日(木)から22日(木)

※受付時間は、午前8時15分～午後5時まで(ただし、土、日及び祝祭日は受付しません。)

**【申込書の請求及び申込方法】** 役場総務課で申込用紙を配布しますので、必要事項を記入のうえ、総務課人事係へ提出してください。

また、申込書提出時に現在失業中であることが確認できる書類を持参してください。(雇用保険被保険者証、雇用保険受給資格証など) 確認できる書類の無い方は申込書にその旨記載してください。

※採用申込書提出の際、面接試験に関する書類をお渡しします。

また、その際に面接時間等について説明を行いますので、郵送による採用申込書の提出は受付いたしません。

※都合により申込用紙を郵送で請求したい方は、封筒の表に「採用申込書請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ人事係に請求してください。

## 1. 職種及び人数

募集する職種及び人数は次のとおりです。

職名	業務内容	募集人員	任用期間	受験資格(条件)
税務課 臨時事務員	住民税の申告及び賦課事務等の 補助	2人	H22.1.4～ H22.5.31	表計算や文字入力など、パソコン 操作のできる方 年齢60歳未満(H21.4.1現在)

## 2. 応募資格

次の①から④までの条件のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ③ 田舎館村において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人。

## 3. 選考方法

書類審査及び面接試験により選考します。(後日、結果を本人に通知します。)

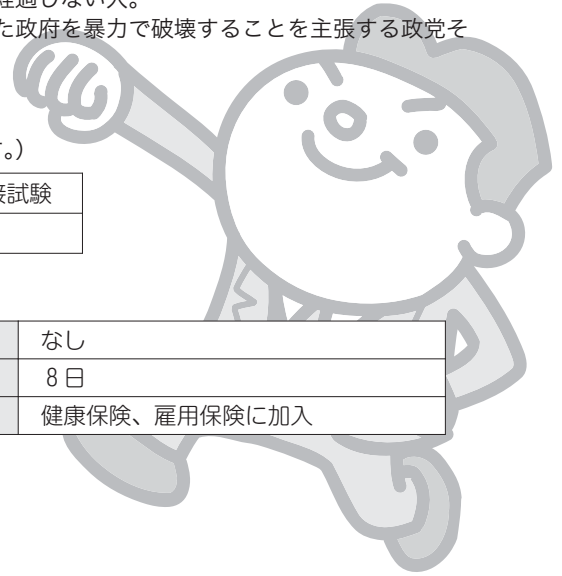
試験日	平成21年10月25日(日)	試験方法	面接試験
試験会場	田舎館村役場 第1委員会室		

## 4. 勤務条件

勤務日	月曜日から金曜日	手当	なし
勤務時間	午前8時15分から午後5時まで	有給休暇	8日
賃金	月額 130,000円	社会保険	健康保険、雇用保険に加入

## 5. 問い合わせ先

〒038-1113 田舎館村大字田舎館字中辻123番地 1  
田舎館村役場 総務課 人事係  
☎58-2111 内線225



★65歳以上の年金受給者で 村県民税を納税されている方へおしらせ

# 平成21年10月より 村県民税の年金からの引き落としが始まります。

現在公的年金を受給されている村県民税を納税する義務のある方について、平成21年10月以降の年金支給時から公的年金等の所得に係る税額分が年金支給業者から直接引き落とし（特別徴収制度）されることになります。これによって納税の手間が省かれるとともに、税務事務の効率化が図られるものと見込まれます。

■ **新たな税負担が生じるものではありません。**

村県民税の年金からの引き落とし（特別徴収）の導入は、納税方法を変更するものであり、新たに税負担が生じるものではありません。

■ **引き落としの対象となる方**

この制度の対象となるのは「4月1日現在で65歳以上の年金受給者で、前年中の公的年金の所得に係る村県民税の納税義務のある方」です。

※ただし、以下の方については対象となりません。

- (1) 介護保険料が公的年金から引き落としされていない方
- (2) 引き落とされる村県民税額が、老齢基礎年金等の額を超える方 …など

■ **引き落としの対象となる年金**

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を言います。

※障害年金、遺族年金等の非課税の年金からは、村県民税の引き落としはされません。

■ **引き落としされる村県民税額**

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した村県民税額のみです。

※給与所得や事業所得などの金額から計算した村県民税額は、これまでと同様に給与からの引き落としまたは納付書で納めていただくことになります。

■ **引き落としが中止となる場合**

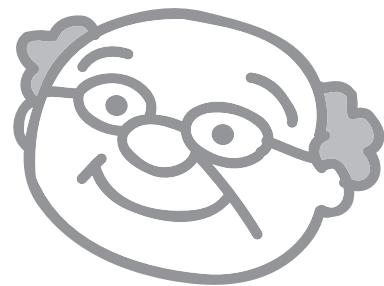
引き落とし開始後に村外への転出、税額の変更、年金の支給停止等が発生した場合、引き落としが中止となり、納付書や口座振替で納付する方法により納めていただくことになります。

■ **平成21年度以降の納付例**

これまでの納め方

課税月	平成20年度まで			
	第1期(6月)	第2期(8月)	第3期(10月)	第4期(1月)
徴収方法	普通徴収			
税額	1/4	1/4	1/4	1/4
(例)年税額50,000円の場合	12,500	12,500	12,500	12,500

年税額の1/4ずつ納付書等で納めていただいております。



平成21年度の納め方

課税月	平成21年度				
	第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	2月
徴収方法	普通徴収		特別徴収		
税額	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6
(例)年税額50,000円の場合	12,500	12,500	8,400	8,300	8,300

第1期と第2期は年税額の1/4ずつを納付書等で納めていただいております。今後10月・12月・2月の年金支給月に年税額の1/6ずつを引き落とします。

課税月	平成22年度					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	特別徴収(仮徴収)			特別徴収		
税額	前年2月と同額	前年2月と同額	前年2月と同額	22年度年税額の残りの1/3	22年度年税額の残りの1/3	22年度年税額の残りの1/3
(例)年税額60,000円の場合	8,300	8,300	8,300	11,700	11,700	11,700

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

※税額の端数処理により、課税月の徴収税額が均等にならない場合があります。

みなさまのご理解のほど、よろしく申し上げます。  
 ▷お問い合わせ/税務課税務係 ☎58-2111 内線124

## 平成21年度 秋の狂犬病予防注射実施日程表

生後91日以上の子犬の所有者は、その犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければいけません(狂犬病予防法第5条)。

狂犬病集団予防注射を実施しますので、各実施会場においてください。

なお、当日、狂犬病予防注射を接種できない場合は、必ず動物病院で、狂犬病予防注射を受けてください。

☆ 集合注射料金：3,000円 (注射料2,450円、注射済票交付手数料550円)

☆ 犬の新規登録料：3,000円 (未登録犬の場合)

※ 犬の死亡などで現在登録犬を飼っていない場合や、飼い主や住所などの変更がある場合は、必ず厚生課環境衛生係(☎58-2111 内線152)までご連絡ください。

月日	対象地区	実施場所	実施時間
10月	高 樋	「高樋老人福祉センター」前	8:30 ~ 8:40
	十二川原	「十二川原集会所」前	8:45 ~ 8:55
	枝 川	「枝川会館」前	9:00 ~ 9:10
	垂 柳	「垂柳公民館」前	9:15 ~ 9:30
	田 舎 館	「田舎館地区総合研修施設」前	9:35 ~ 9:50
	畑 中	「畑中会館」前	9:55 ~ 10:10
18日	八 反 田	「八反田会館」前	10:15 ~ 10:25
	大 曲	「大曲会館」前	10:30 ~ 10:35
	諏 訪 堂	「諏訪堂集会所」前	10:40 ~ 10:50
	大 根 子	「大根子公民館」前	10:55 ~ 11:05
	大 袋	「大袋農村婦人の家」前	11:10 ~ 11:20
	豊 蒔	「豊蒔公民館」前	11:25 ~ 11:30
19日	川 部	「JR川部駅」前	11:40 ~ 11:50
	川部・和泉	「川部公民館」前	13:20 ~ 13:30
	土 矢 倉	「土矢倉集会所」前	13:35 ~ 13:40
	境 森	「境森集会所」前	13:45 ~ 13:55
	前田屋敷	「前田屋敷老人福祉センター」前	14:00 ~ 14:10
	堂 野 前	「堂野前会館」前	14:15 ~ 14:25
	新 町	「新町会館」前	14:30 ~ 14:45
	高 田	「高田公民館」前	14:50 ~ 15:00
	二 津 屋	「二津屋会館」前	15:05 ~ 15:15
	東 光 寺	「東光寺会館」前	15:20 ~ 15:30



### 青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおり。  
時間額 633円(平成21年10月1日から)
2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
3. なお、一部の製造業及び小売業については、産業別最低賃金が別に定められています。
4. 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。  
(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)

必ずチェック、最低賃金！ 使用者も、労働者も。

# お知らせ



お問い合わせの際は、  
各課の内線番号を  
お伝え下さい。

役場 ☎ 58-2111 (代表)

## 住民課だよ

年金をあきらめないで  
「カラ期間」はありませんか

### 裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした方が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が、必要な書類を提出して、「裁定請求」という手続きを行い、それが認められて、はじめて支給されることになります。

### カラ期間について

公的年金には「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは年金額には反映されませんが、25年の資

格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。

主なカラ期間は、国民年金に任意加入できたのにしなかった期間など、次の4つのうち、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間とされています。

- ① 厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間
- ② 学生であった平成3年3月以前の期間
- ③ 海外在住の期間（任意加入できなかった昭和61年3月以前の期間を含めます。）
- ④ 厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間（昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限りません）

ご自分にこれらのカラ期間があるとと思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、役場または社会保険事務所に相談してください。

※カラ期間は、障害や遺族基礎年金の受給に必要な資格

期間を判定する場合においても、同様に計算の対象とされます。

▽問い合わせ/住民課保育年金係(内線161)又は弘前社会保険事務所  
☎ 27-1337

## 建設課だよ

井戸水認定人数等の  
変更届を忘れずに!

下水道を利用し井戸水の認定を受けている方で、人数等に変更があった場合は届出が必要ですよ。

井戸水を使用している方は人数や使用箇所によって料金が決定されます。家族の転入や転入、出生や死亡等で人数に変更が生じた場合は、速やかに届出して下さるようお願いいたします。

▽問い合わせ/建設課下水道係(内線233)

## 教育課だよ

平成22年度

田舎館村奨学生募集中

教育委員会では、来年度進

学予定及び在学中の方を対象に、奨学金を貸与する「奨学生」を募集します。(入学する学校が決まっていなくても、進学する予定であれば奨学生の手続きができます。追加募集は行いませんのでご注意ください。)

- 奨学金の種類/修学資金、入学支度金(金額は学校の種類によって異なります。)
- 願書受付期間/11月2日(月)から30日(月)まで

【土・日・祝日は除く】

▽問い合わせ/教育課学務係 ☎ 58-2363

## その他

インターネットを活用したい  
企業・団体等を募集!

青森県では、「IT活用サポート活動事業」として、IT活用を希望する企業や団体等に対して、必要な知識やスキルを指導し、その実践まで支援することを目的としています。委託を受けた事業者が無料でサポート活動を行い

## 表示登記無料相談会開催

「土地家屋調査士」は、表示に関する登記・筆界特定手続の専門家です。あなたにかわって登記及び筆界特定手続きを代行いたします。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示に関する登記・筆界特定手続きなどに関してご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

日時：11月8日(日) 午前10時から午後3時30分  
会場：青森市「アピオあおもり 1階 保健指導室」  
弘前市「弘前市市民生活センター 相談室」  
五所川原市「エルムの街 2階 文化センター第2教室」  
電話による相談「調査士会館事務局電話 017-722-3178」

▽問い合わせ/青森県土地家屋調査士会 ☎ 017-722-3178

ますので、ホームページの活用、ネットショップ開設等でお悩みの方はお気軽に左記事業者へお問い合わせください。  
▽問い合わせ/(受託事業者) マルマンコンピュータサービス(株)  
弘前市宮川3丁目5番地2  
☎ 33-5166  
FAX 36-3362

## 特別支援教育に関する研修会

発達障害のある子供達は青年期にどんな課題にぶつかっているのでしょうか？  
日頃抱えている悩みなどを出し合っ、具体的な支援方法について考えてみませんか？

特別支援教育に長年携わってこられた方々による「講演」と「シンポジウム」を行います。  
教育関係者をはじめ、保護者の皆さんの参加をお待ちしております。

- と き 11月21日(土) 午前10時から午後3時40分
- と ころ 弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
- テ ー マ 「発達障害のある中学生、高校生及び青年期の子ども達が抱える課題と支援のあり方をさぐる」
- 講 師 佐藤 紘昭 先生 ・ 弘前大学教育学部・教員養成学研究開発センター教授  
・ 前青森県立青森高等学校校長  
・ 前中央教育審議会専門員

### ○シンポジスト

☆青森県発達障害者支援センター「ステップ」所長	: 鳴海 春輝 氏
☆前青森県立北斗高等学校校長	: 小野 行信 氏
☆青森県立森田養護学校教頭	: 奈良 理央 氏

〈司会〉弘前大学教育学部附属特別支援学校教頭：梅村 博之 氏

- 参加料 無料
- 申込み 11月6日(金)までに、氏名・連絡先(教育関係者は所属先)を記入して、ファックスで申し込んで下さい。
- ▷問い合わせ・申込み先/中南地区特別支援連携協議会事務局(青森県立弘前第二養護学校)  
Tel 兼 Fax 97-2511

## クマにご注意ください

クマの出没が増えています。  
山菜採りやキノコ採りなど、山への行楽の際には被害にあわないようご注意ください。  
今シーズンは子グマが多く目撃されており、親グマの攻撃性が高まっていることが予想されます。  
山へ入る際には、クマ除けの鈴、ラジオ等、音の出るものを装着し、クマの被害にあわないようご注意ください。

### ○クマに出会わないために

1. 音で知らせる(クマ除けの鈴・ラジオを流す)
2. 単独で山には入らない
3. 食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かない
4. 夕暮れ明け方はクマが活発な時間なので注意

### ○クマに出会ってしまったら

1. 後ずさりしながら静かに立ち去る
2. 大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない(逃げるものを追う習性があります)
3. 子グマを見ても近寄らない(近くに親グマがいます)

## 委嘱された人権擁護委員を 紹介します



新任 清藤 義直 さん

これまで人権擁護委員を務めていた肥後健一さん(田舎館)の退任に伴い、10月1日付で清藤義直さん(高田)が新たに委嘱されました。

**人権・行政相談所開設**  
 と き 10月19日(月)  
 と ころ 役場一階相談室  
 じ かん 午前9時～正午まで

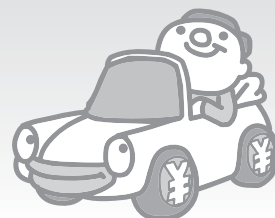
## いきいきシルバー交通安全強調月間

【運動の目的】この時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあることから、県民一人ひとりに高齢者を交通事故から守る交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、高齢者自らが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

【運動の期間】11月1日(日)から30日(月)まで1か月間

- 【運動の重点】
- 1 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
  - 2 高齢者に対する交通安全教育の推進
  - 3 高齢歩行者の交通事故防止

県民総ぐるみで交通事故を防止しましょう



FMジャイゴウェーブ  
平日お昼12時40分ごろ  
でも放送します!

# Happy Birthday 10月生まれのおともだち

前田屋敷



かほ 工藤花穂ちゃん

平成18年10月10日生

父…真也さん  
母…理香さん

「プリキュア大好き♡お姉ちゃん大好き♡家の中を明るくしてくれる元気な娘です。」

畑中



あかり 斉藤明花莉ちゃん

平成20年10月10日生

父…英司さん  
母…留美さん

「イイ顔が得意!楽しいことがあるとお尻フリフリして跳つてます。」

大袋



りこ 葛西理心ちゃん

平成17年10月17日生

父…剛さん  
母…昭代さん

「プリキュア大好き♡元気いっぱいです!!」

畑中



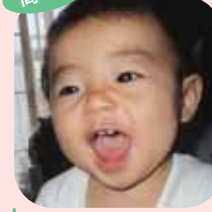
ゆな 平田結愛ちゃん

平成18年10月23日生

父…武馬さん  
母…可愛さん

「元気ハツラツ!!チョコレートとマクドナルドのポテトがだ〜いすき♡♡」

高樋



だいむ 工藤大夢くん

平成20年10月30日生

父…豊さん  
母…春香さん

「ぼく、大夢です!!トマトが大好きです!!」

※広報では、11月生まれのお子さんの写真を募集中です。(10月23日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

## 人口と世帯

(平成21年9月末日現在)

男	4,075人 (+1)
女	4,470人 (-1)
計	8,545人 (±0)
世帯数	2,531世帯 (-2)

( )は前月との比較

一戸	鈴木	粟嶋	淡路	小倉颯一郎
奏吾	琉聖	忍	美菜	省吾
礼子	光郎	教子	亮悦	厚
豊	高	大	二津屋	和
蒔	田	曲		泉

## 戸籍の窓



8/21~9/20 受付

本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略

お誕生おめでとうございます

おくやみ申し上げます

石村 大一  
福士 裕子  
工藤 司  
平川 瑠美子  
山谷 巧希  
原田 安依華  
弘前市  
新町  
黒石市  
和泉  
前田屋敷  
藤崎町

ご結婚おめでとうございます

## 県内の交通事故概況

(9月末日現在)

( )は1月からの累計	9月	
	県内	村内
件数	498 (4,359)	3 (25)
死者	2 (35)	0 (0)
傷者	605 (5,454)	3 (31)

10月の村税等の納期情報

村県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期  
後期高齢者医療保険料 第4期

納期限は11月2日です

## 今月の題字



名前：肥後 有紗さん  
学校：田舎館小学校6年  
地区：田舎館  
一言：「一輪車クラブで日々練習に励んでいます。これからもずっと一輪車を続けていきたいです!」

## あとかき

妻の実家へ行ってきました。秋田県のかほ市という日本海と鳥海山が美しいところです。田舎館村には海がないこともあって、私は毎朝必ず海を眺めます。朝の海風はとても爽やかで心地よいです。

今月の粗大ゴミ収集日は  
10月28日(水)です。